

郡山市観光案内所内の  
物販スペースを核とした  
周遊促進事業企画業務委託  
公募型プロポーザル

審査基準

令和4年12月  
郡山市産業観光部観光課

## 第1 審査手順

### 1 資格審査

市は、応募者から提出される参加資格審査に関する書類をもとに、応募者が満たすべき参加資格要件及び業務遂行能力について確認し、確認の結果、資格に満たさない場合のみ失格の旨を通知する。

### 2 提案審査

#### (1) 提案書類の確認

市は、応募者に求めた提案書類がすべて揃っていることを確認し、提出書類が不備の場合は、失格とする。

(2) 選定委員会は、応募者から提出された提案書類の各様式に記載された内容について審査を行い、審査項目ごとに点数を付与する。

#### (3) 最優秀提案者及び次点提案者の選定

選定審査会は、評価点の最も高い提案を最優秀提案者として選定し、次に高い提案を次点提案者として選定する。総合評価点の最も高い提案が2つ以上ある場合は、「審査項目」における「コンテンツ内容」の点数が最も高い提案を最優秀提案者として選定する。

#### (4) 最低制限基準

最低制限基準として、選定委員会委員の合計点数が配点の合計の60%とし、60%に満たない場合は失格とする。

## 第2 審査項目及び配点

	評価ポイント	配点
事業趣旨	コンセプトや目的趣旨を捉えた提案であるか	20
周遊促進事業企画	企画内容が魅力や効果があるものか、利用者が街に繰り出す仕組み、物販スペースに訪れたいくなる仕組みとなっているか	25
動画制作	誘客を図るための動画の提案となっているか	20
事業の周知	リニューアル事業を広く周知できる提案となっているか	20
スケジュール管理	オープンに向けて実現可能なスケジュールとなっているか	10
業務実施体制及び業務実績	業務実績が豊富であり、十分な経験や同種業務実績を有している者を配置し、業務が遂行できる人員体制か	5
独自提案	仕様書を上回る独創的な提案があるか	5
見積額		5
<b>DX・ICT【加点】</b>	DX ツールや ICT ツールを活用しているか	10
合計		100 (110)